

制 度 名	有機農業推進関連事業 ・いばらきオーガニックステップアップ事業 ・儲かる産地支援事業	主管課名	農業技術課 生産環境		
		問合せ先	029-301-3936		
目的・趣旨	有機農業の取組を拡大するため、大規模有機モデル団地の育成や有機農産物の供給能力の向上等の支援を行う。				
<p>[対象団体] 農業者、農業者の組織する団体等（下記(1)、(3)、(4)）。市町村等（下記(2)）</p> <p>[対象事業] (1)有機農業のモデル団地育成支援（県北地域限定） (2)地域における有機農業産地づくり支援 (3)有機農産物の供給能力向上支援 (4)土づくりの推進支援</p> <p>[補助要件等] (1)いばらきの産地パワーアップ支援事業の要件に基づき、有機農産物の日本農林規格第4条に定める基準を満たす方法で農産物を生産し、これを販売すること等。 (2)有機農業実施計画の策定、「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」への加盟等 (3)規模・生産拡大を志向する有機 JAS 認証取得者及び新規取得予定者で有機 JAS 認証面積が 30a 以上となること等。 (4)いばらきの産地パワーアップ支援事業の要件に基づき、地力低下による作物の収量・品質の低下の改善に堆肥等の追加的な施用が有効と認められ、土壌分析による分析値が基準値を下回っているほ場等。</p> <p>[対象経費] (1)パイプハウスの資材購入・農業機械のリース導入等 (2)備品費、調査等旅費、研修など参加費、有機 JAS 認証取得、謝金等 (3)機械・資材等：有機農産物の生産拡大に向けた農業機械、パイプハウス等資材の導入 有機 JAS 認証：①有機 JAS 講習会受講経費、②有機 JAS 認証費用経費 (4)堆肥、土壌改良資材及び緑肥等の購入、運搬、保管、散布に係る経費、土壌分析等</p> <p>[補助限度額・補助率] (1)補助率：いばらきの産地パワーアップ支援事業：5/10 以内 上記事業への上乗せ補助：2/10 以内 (2)初年目 定額：上限 10 百万円（機械リース費に係る経費のみ 1/2 助成） (3)機械・資材等の導入支援：本体価格の 1/2 以内、有機 JAS 認証：定額 (4)定額：上限 3 万円/10a、(ペレット堆肥の場合は 3.5 万円/10a)</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
(1)有機農業のモデル団地育成支援		1/2 以内	2/10 以内	—	
(2)地域における有機農業産地づくり支援		定額	—	—	
(3)有機農産物の供給能力向上支援（機械・資材） 有機 JAS 認証		—	1/2 以内 定額	—	
(4)土づくりの推進支援		定額	—	—	
〔5年度当初予算額〕 275,475 千円		〔5年度補助対象団体〕 県事業計画策定等により決定			
〔備考〕 いばらきオーガニックステップアップ事業費（245,475 千円） 儲かる産地支援事業（30,000 千円：(3)の機械・資材等の導入支援）					

